

「帯広市児童保育センター（東エリア）」指定管理者の候補者選定結果

「帯広市児童保育センター（東エリア）」の指定管理者の候補者については、帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

1. 申請団体数 1団体

2. 選定結果 社会福祉法人 弥生福祉会（帯広市東9条南19丁目1番地1）を候補者として選定しました。

3. 選定理由

選定基準及び審査項目に照らし合わせ採点した結果、保育理念に基づいた保育計画や年間カリキュラムなどから、学齢期に応じた質の高い保育サービスの提供が期待できるほか、事業計画の内容が、施設の効用を発揮できるものであり、施設の管理を安定して行う人員や資産、その他の経営の規模及び能力を有しているものと認められるため。

4. 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会

(2) 委員会構成 8名（うち民間有識者等4名）

(3) 審査日時・内容

第1回：令和6年 9月26日 募集要項等の協議等

第2回：令和6年11月 7日 申請団体への聴き取り調査、採点評価

第3回：令和6年11月11日 申請団体への聞き取り調査、採点評価、候補者の選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。（出席委員6名）

選定基準(評価点の配点)	(福) 弥生福祉会 (候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (25点×6人=150点)	140
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること (20点×6人=120点)	106
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確実に確保できる見込みがあること。 (32点×6人=192点)	180
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること (8点×6人=48点)	45
その他の事項（危機管理体制・情報管理等） (15点×6人=90点)	74
事業評価の次期指定管理者選定への反映 (8点×6人=48点)	48
総合評価点 (108点×6人=648点満点)	593
応募金額(単位:円)	349,868,000

5. 設定した基準管理費用 349,868,331円